

## 第70回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年7月12日(火)午前11時00分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項:大阪府の要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年7月12日 から 当面の間

内容:

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底

高齢者の命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

高齢者施設での面会は原則自粛すること(面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に宿泊療養施設において療養すること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(大阪府が無料検査事業を実施)

会食を行う際は、以下のルールを遵守すること

・ゴールドステッカー認証店舗を推奨

・マスク会食の※徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること

旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料3-1のとおり要請する

全ての飲食店等へのお願い

マスク会食の徹底。

カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底。  
ゴールドステッカー認証を受けていない店舗へのお願い

マスク会食の徹底。

カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底。

同一グループ・同一テーブル4人以内。

2時間程度以内での利用。

## 第69回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年5月19日(木)午前 10 時00分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項:大阪府の要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年5月23日 から 当面の間

内容:

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底

高齢者の命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること(オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に宿泊療養施設において療養すること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(大阪府が無料検査事業を実施)

会食を行う際は、以下のルールを遵守すること

・ゴールドステッカー認証店舗を推奨

・マスク会食※の徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること

旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料2-1のとおり要請する

全ての飲食店等へのお願い

マスク会食の徹底。

カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底。

ゴールドステッカー認証を受けていない店舗へのお願い

マスク会食の徹底。

カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底。

同一グループ・同一テーブル4人以内。

2時間程度以内での利用。

## 第68回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年5月16日(月)午前 11 時 25 分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定内容:第68回河南町新型コロナウイルス対策本部会議を開催した。

## 第67回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年4月 22 日(金)午後0時45分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

決定事項:大阪府の要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年4月25日 から 令和4年5月22日まで

内容:

### (1)オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策

高齢者の命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること(オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に宿泊療養施設等において療養すること

高齢者に少しでも症状がある場合、早めに検査の受診をすること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

### (2)継続した感染防止対策

旅行や帰省等、都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること

会食を行う際は、4ルールを遵守すること

- ・同一テーブル4人以内
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食※の徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底。特に、子どもの感染防止対策を徹底すること

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(※大阪府が無料検査事業を実施)

感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料2-1のとおり要請する

## 第66回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年3月18日(金)午後4時00分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会議務局長、町社会福祉協議会事務局長、保険年金課長、危機管理室長

決定事項:大阪府の「まん延防止等重点措置」が解除されることとなった。この要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年3月22日 から 令和4年4月24日まで(年度替わりの集中警戒期間)

内容:

### (1)オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策

高齢者の命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

高齢者施設での面会は原則自粛すること(面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に大規模医療・療養センターもしくは宿泊療養施設において療養すること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

### (2)継続した感染防止対策

会食を行う際は、4ルールを遵守すること

特に、歓送迎会、謝恩会、宴会をともなう花見は、感染リスクが高いため、感染防止対策を徹底すること

- ・同一テーブル4人以内
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食コメの徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気 等)の徹底。特に、子どもの感染防止対策を徹底すること

都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(※大阪府が無料検査事業を実施)



感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

青色防犯パトロールの休止要請を下記のとおり解除する。

【期間】 3月22日から

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料1-1のとおり要請する

## 第65回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年3月4日(金)午後6時15分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局次長、危機管理室長

決定事項:大阪府の「まん延防止等重点措置」の期間が延長された。この要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年3月7日 から 令和4年3月21日まで

内容:

### (1)オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策

自らの命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

高齢者施設での面会は原則自粛すること(面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に大規模医療・療養センターもしくは宿泊療養施設において療養すること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

### (2)継続した感染防止対策

混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと

会食を行う際は、4ルールに留意すること

- ・同一テーブル4人以内
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食※の徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気 等)の徹底

不要不急の都道府県間の移動は極力控えること(対象者全員検査で陰性を確認した場合は対象外)

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(※大阪府が無料検査事業を実施)

感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

青色防犯パトロールについては、下記の期間休止を要請します。

【期間】 3月7日～3月21日

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料2-1のとおり要請する

## 第64回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年2月18日(金)午後5時00分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、危機管理室長

決定事項:大阪府の「まん延防止等重点措置」の期間が延長された。この要請を踏まえ、本町としても住民の皆様及び高齢者施設に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年2月21日 から 令和4年3月6日まで

内容:

### (1)オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策

自らの命と健康を守るため、高齢者※及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

高齢者施設での面会は原則自粛すること(面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること)

高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者※の命を守るため、積極的に大規模医療・療養センターもしくは宿泊療養施設において療養すること

※基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む

### (2)継続した感染防止対策

混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること

営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと

会食を行う際は、4ルールに留意すること

- ・同一テーブル4人以内
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食※の徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底

不要不急の都道府県間の移動は極力控えること(対象者全員検査で陰性を確認した場合は対象外)

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること(※大阪府が無料検査事業を実施)

感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

青色防犯パトロールについては、下記の期間休止を要請します。

【期間】 2月21日～3月6日

高齢者施設に対する要請

大阪府の資料2-1のとおり要請する

## 第63回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年2月17日(木)午前9時50分から

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教育課長、  
議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

内容:

- ① 河南町の感染状況について
- ② その他

## 第62回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年2月1日(火)

場所:庁議室

出席者:

町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、秘書企画課長、高齢障がい福祉課長、危機管理室長

決定内容:第62回河南町新型コロナウイルス対策本部会議を開催した。

## 第61回 河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和4年1月26日(水)午前9時15分から

場所:庁議室

出席者:

町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会議務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

決定事項:大阪府に「まん延防止等重点措置」が適用された。大阪府からの要請を踏まえ、本町としても住民の皆様に対し、下記の内容について協力を要請する。

期間:令和4年1月27日から令和4年2月20日まで

内容:

混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること  
営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと  
会食を行う際は、4ルールに留意すること  
同一テーブル4人以内  
2時間程度以内での飲食  
ゴールドステッカー認証店舗を推奨  
マスク会食※の徹底

※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない  
感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底  
不要不急の都道府県間の移動は極力控えること(対象者全員検査  
で陰性を確認した場合は対象外)

少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること  
感染不安を感じる無症状者についても、検査を受診すること  
(※大阪府が無料検査事業を実施)  
感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること

青色防犯パトロールについては、下記の期間休止を要請します。

(期間) 1月27日～2月20日

なお、その他の事項(イベント、施設の利用等)については、大阪府の決定事項に準じる。